

自転車も のれば車の なかまいいり ～守っていますか？ 自転車の交通ルール～



秋の全国交通安全運動 **2015** 9.21(月)▶30(水)

埼玉県の重点 自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)



埼玉県マスコット「コバトン・さいたまっち」

埼玉県交通安全対策協議会
埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村

彩の国  埼玉県



埼玉県警察マスコット
「ポッポくん・ポポ美ちゃん」

交通事故の加害者・被害者にならないために

埼玉県重点:自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

<自転車安全利用五則>

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライト点灯
 - 交差点での一時停止と安全確認、信号遵守
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

※平成27年6月1日より悪質・危険な自転車運転者に対する講習制度が開始!
詳しくは、県・県警察HPをご覧ください。



全国重点

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

歩行者は…

- 反射材用品を活用し、明るく目立つ色の衣服を着用しましょう。

自転車の運転者は…

- 前照灯は、夕暮れ時は早めに点灯し、夜間は必ず点灯しましょう。

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトは…

- 後部座席も必ず着用しましょう。



チャイルドシートは…

- 6歳未満の幼児には必ず使用し、体格に合ったものを正しく使用しましょう。



飲酒運転の根絶

運転者は…

- 飲酒運転は悪質な犯罪。絶対に「しない」!
- 二日酔い運転も飲酒運転です。絶対にやめましょう。

酒類を提供する飲食店では…

- 運転者には酒類を提供「しない」飲酒運転を「させない、ゆるさない」!

※酒に酔うなどし、路上で寝込んでいる人を発見したら、「110番通報」「その場で待機」をお願いします。

統一行動日

9月21日(月) 街頭広報の日
高齢者事故ゼロを目指す日

9月25日(金) 飲酒運転根絶の日

9月30日(水) 交通事故死ゼロを目指す日

お問い合わせ

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課
☎048-830-2958

秋の全国交通安全運動のホームページ▶

秋の全国交通安全運動 埼玉県

検索

